



日本女医学会誌

公益社団法人日本女医学会
復刊第239号
2020年5月25日発行
題字 吉岡彌生

巻頭言

繰り返す感染症流行と 差別の歴史から学ぶ事

会長 前田佳子



人類は紀元前の昔から様々な感染症と戦ってきました。原因も治療も十分に確立されていなかった時代には「大きな災厄」と捉えられ、感染症のパンデミックは歴史を変えるほどの影響を及ぼしてきたのです。イスラム世界を代表する知識人と呼ばれたイブン・スナーは1020年に完成させた「医学典範」に、隔離が感染症の拡大を止めること、体液がなんらかの天然物によって汚染されることで感染性を獲得することを記述しています。新感染症の流行は1000年が経過した今もなお、新たな形で人類に脅威を与え続けています。

14世紀にヨーロッパでペストが流行した際には、ヨーロッパ全人口の30～60%が死亡しました。スペインやフランスなどで「ユダヤ人が井戸に毒を入れたからだ」との人種差別によるデマが飛び交い、ついにはユダヤ人虐殺という惨劇を招きました。1918年のスペインかぜのときは、世界中で感染者に対するひどい差別が起きました。アメリカでは、自警団が町を封鎖して銃撃戦まで起こりました。エイズ（後天性免疫不全症候群）に対する偏見から、HIVに感染していることを理由に患者だけでなく、その家族までが、「差別と偏見」の対象とされ、仕事を解雇される、医療機関での診療を拒否される、などの深刻な人権侵害も起きました。

日本でも「らい予防法」によってハンセン病患者の隔離政策が実施され、この法律は1996年まで放置されました。患者だけでなくその家族までが「差別と偏見」の対象とされ、

厳しい視線に曝されたのは、国家主導の差別であったと言っても過言ではありません。1998年10月には「伝染病予防法」に替えて、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」が制定されました。その前文の中には「我が国においては、過去にハンセン病、後天性免疫不全症候群等の感染症の患者等に対するいわれのない差別や偏見が存在したという事実を重く受け止め、これを教訓として今後には生かすことが必要である。」と記載されています。

現在世界で感染拡大が続いている新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は中国の武漢から始まりました。医学の発達、医療施設や制度の普及が進んでもなお、世界中にこれだけの広がりを見せることになった原因には過密社会と交通手段の発達といった環境の変化が影響しています。そして繰り返されている差別に心を痛めます。中国人、アジア人、そして日本人も世界各地で差別的行為を受けています。日本でも初めは中国人の入店拒否といった差別が行われました。そして今では医療従事者をはじめ、様々な業種の人たちにも差別の矛先が向いています。3月19日、国連のアントニオ・グテーレス事務総長は世界に呼びかけています。「私たちの世界は共通の敵と対峙しています。私たちはウイルスと戦闘状態にあるのです」。感染症の流行が偏見や差別を生み出してきた歴史を、私たちは振り返りそこから学ばなくてはなりません。伝染させるべきは「やさしさ」と「思いやり」なのです。

日本女医学会誌（復刊第239号）もくじ

【巻頭言】	前田佳子 (1)	【委員会報告】		理事会議事録	(15)
日本女医学会緊急事態宣言	前田佳子 (2)	女性の健康支援事業委員会		会員動静	(17)
新型コロナウイルス感染症	岩崎恵美子 (3)		樋渡奈奈子 (6)	2020年度「児童福祉週間」のお知らせ	(17)
新型コロナウイルス感染症に関する正しい情報	(4)	長寿社会福祉事業講演会	馬場安紀子 (8)	学術研究助成・各賞候補者募集のご案内	(18)
日本女医学会が推奨する「あなた自身をCOVID-19から守るための10箇条」	(5)	女性の健康支援事業	金重恵美子 (9)	国際女医学会のDVのtraining moduleについて	諏訪美智子 (20)
第65回定時総会開催について	前田佳子 (5)	ブロック懇談会 IN 山梨	塚田篤子 (11)	第14回軽井沢セミナーのお知らせ	(20)
		国際女医学会通信②	(12)	編集後記	(20)
		学校法人東京女子医科大学理事長に就任してから	岩本絹子 (13)		

2020年4月7日



日本女医会緊急事態宣言

公益社団法人日本女医会 会長 前田佳子

公益社団法人日本女医会は1902年に設立し、女性医師の地位向上、福祉の増進と社会活動、国際交流を中心に活動を続けてまいりました。今回、全ての医療従事者、女性、社会的弱者が新型コロナウイルス感染症に関わる様々な被害から守られるよう、緊急に以下の10項目について要請いたします。

1. 全ての医療従事者に血中抗 SARS-CoV-2 抗体検査キットの配布

抗体検査迅速簡易検出法（イムノクロマト法）による検査キットによる抗体検査でIgGが陽性であれば隔離の必要なく現場で勤務が継続可能である。キットによる抗SARS-CoV-2抗体検出率は、発症後9日以降で52.4%、13日以降で96.9%と報告されており、感染の既往があるかを確認するには十分と考える。

2. 新型コロナウイルス PCR 検査へのアクセス環境の改善

持続する発熱、上気道炎症状、嗅覚味覚障害など、新型コロナウイルス感染症を疑わせる症状があっても、いまだPCR検査を受けられないとの訴えが続いている。感染拡大防止の目的においても検査へのアクセスを簡便にし、必要十分な検査を行うべきである。

3. 臨時病院の設置もしくは既存の空きベッドの利用促進

感染拡大が急速に進行した諸外国においては病床が不足したため、公園やコンベンションセンターなどを利用して臨時病院の設置が進められた。本邦においては人口千人当たりの病床数が13.05とOECD加盟国で最高である。利用されていない病床があれば、医療従事者の補充と共に活用することも一つの方策である。並行して公園や既存の建物を利用した臨時病院の設置も進めるべきである。

4. 医療従事者の定年退職者や離職者に対する再雇用促進

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、医療従事者の不足が見込まれるため、離職者の再雇用を早急に進めるべきである。特に女性はライフイベントを機会に離職する頻度が高く、そのまま復帰をしていない人材が眠っている可能性が高い。看護師のみならず、幅広い医療職の復職を要請すべきである。

5. ひとり親への迅速な経済支援

ひとり親世帯は2017年時点で約142万世帯であり、うち母子家庭が86.8%である。母子家庭の平均年収は約200万円で父子家庭の半分である。生活の保障に加えて感染拡大対策として継続的な現金給付による支援が必要である。

6. 非正規雇用、フリーランス、ナイトクラブなどで働くサービス業（水商売）といった性別や職業での差別のない、世帯単位ではなく個人に対する経済支援

2017年の被雇用者に占める非正規雇用者は37.3%、女性就業者の55.3%が非正規雇用である。多くの商業施設が休業となれば、非正規雇用者の給与は保障されない。フリーランスや水商売においても同様である。即時の生活支援として継続的な現金給付が必要である。

1997年以降は共働き世帯数が男性雇用者と無業の妻の世帯数を上回り、2017年では約2倍となっている。女性の人権を尊重するために、世帯単位ではなく個人単位で継続的な経済支援を行うべきである。

7. 路上生活者（いわゆるホームレス）、ネットカフェなどにおける生活者への支援

2019年のホームレスは全国で5534人、東京都では1397人である。また、東京では約4000人がネットカフェなどで生活している。ネットカフェは飲食業に属するた

め、営業自粛で容易に生活場所を失い、路上生活者となる。これらの生活者には新型コロナウイルス感染症に対する十分な情報が周知されていないと思われる。また生活保護を始めとする行政の支援プログラムで提供される無料定額宿泊所は狭い場所での集団生活となり、感染のリスクが高まるため、早急な情報提供と生活支援が必要である。

8. ドメスティックバイオレンス (DV) 被害の相談窓口の継続および被害者の一時保護への柔軟な対応

外出自粛や在宅勤務が呼びかけられ、家庭内でのDVや児童虐待が増加している。3月5日、国連グテーレス事務総長も「経済的社会的圧力が強まることによって世界中で女性に対する家庭内暴力が急増している」と警告した。DV被害相談窓口は不要不急に当たらず、継続して被害者に対して門戸を広げ、必要な一時保護に柔軟に対応することが求められる。

9. 妊娠女性への配慮と支援

新型コロナウイルス感染の母体および胎児への影響は明らかになっていないが、肺炎を発症した場合には重症化しやすいとの報告もある。また治療の際に薬剤の選択に制限がかかる場合も想定される。不安というストレスが安全な妊娠の継続に支障をきたす可能性もある。妊娠女性が不安なく安全に生活できるよう、経済的にも社会的にも支援をするべきである。

10. 開業医療機関への補助

感染症拡大の危険性が報道され、病院受診を控えるようにとの呼びかけの結果、一部の感染症専門医療機関や高度専門医療機関を除いて、開業医療機関への受診者数が減っており、患者数が約半数となっているとの報告を受けている。開業医の経営維持が困難になっており、このままでは多くの医院が閉院に追い込まれることが想定される。地域医療を支える開業医に対しては、中小企業や個人事業主と同様の支援対象とする必要がある。

COLUMN

新型コロナウイルス感染症

宮城支部長 岩崎恵美子

2019年11月に中国・湖北省の武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界中に拡がり、3月11日にはWHOがパンデミックを宣言しました。その後も、この新型コロナウイルス(COVID-19)の流行は、その勢いを維持したまま世界中に拡がっています。

これまでも、私達はコロナウイルスによる重篤な感染症の流行を経験してきました。多くの被害を出した重症急性呼吸器症候群(SARS)や中東呼吸器症候群(MERS)などが記憶にあります。多くのコロナウイルスは一般的な風邪の原因となっているウイルスです。

新型コロナウイルスは人の体内に取り込まれて、鼻の奥の上咽頭で増殖しコロナ感染症患者になります。患者のくしゃみで飛び散ったしぶきや鼻水の中に排出されたウイルスを手につけ、その手で鼻や口に触れて粘膜からウイルスを取り込み、新型コロナウイルス感染症に罹ります。さらに感染が進むと下気道にも炎症が拡がり、肺炎を起こします。

コロナ感染症では、上咽頭、鼻の粘膜にウイルスが多

いたために、時に嗅神経に炎症が及ぶことがあり、嗅覚障害が出ることもあります。ただし、嗅覚障害はコロナウイルス感染症以外にも発生することもあり、新型コロナウイルスに特異的な症状ではありません。

コロナ感染症同様に上咽頭でウイルスが増える感染症にはインフルエンザがありますが、ウイルスが感染した上咽頭の粘膜の反応はインフルエンザよりも新型コロナウイルス感染症の方が強いようです。

患者の咳などで空気中に排出されたウイルスを吸い込んで感染する可能性は、インフルエンザ同様あまり高くないと考えますが、今までの患者発生の状態などをみると、感染力はインフルエンザより強いのは確かです。

新型コロナウイルスに感染しないためには、ウイルスを取り込まないようにすることが大切です。一般的に使われているマスクでは十分な予防は出来ません。むしろ手に付いたウイルスを洗い流すことが、有効な感染症対策になりますので、特に石鹸成分がウイルスを破壊することから、石鹸での手洗いは有効な予防策となります。予防には、外出から戻ったら石鹸でのこまめな手洗いを心掛けることが大切です。

新型コロナウイルスはすでに市中にも広く存在している可能性を考え、誰もがキャリアかも知れないという前提での対応が必要になります。

新型コロナウイルス感染症 COVID-19に関する正しい情報

JOHNS HOPKINS Medicine の HP “Coronavirus (COVID-19) Information and Updates” より、一部改変

1

監修：ローレン・M・ザウア、M.S.
救急医学講師

コロナウイルスとは

コロナウイルスはさまざまな動物によく見られます。まれに、動物コロナウイルスが人間に感染することがあります。

コロナウイルスにはさまざまな種類があります。それらのいくつかは風邪または他の軽度の呼吸器系（鼻、喉、肺）の病気を引き起こす可能性があります。

その他のコロナウイルスは、重症急性呼吸器症候群（SARS）や中東呼吸器症候群（MERS）など、より深刻な疾患を引き起こす可能性があります。

コロナウイルスは、その外観にちなんで名付けられました。電子顕微鏡下では、ウイルスは光冠（コロナ）または王冠のようにそれらを囲む尖った構造で覆われているように見えます。

COVID-19 の基礎知識

COVID-19 は、2019年12月に中国で出現した新型コロナウイルス SARS-CoV-2 によって引き起こされる感染症です。

COVID-19 の症状には、咳、発熱、息切れ、筋肉痛、喉の痛み、原因不明の味覚や嗅覚の喪失、下痢、頭痛などがあります。

COVID-19 は重症になる可能性があり、命を落とされた方もいます。

新型コロナウイルスは人から人へと感染する可能性があります。PCR 法といった臨床検査で診断されます。

コロナウイルスワクチンはまだありません。予防には、頻繁な手洗い、咳をする時には曲げた肘で口を覆う、病気の際は家にいる、社会的距離を保つことができない場合は布で顔を覆う、などの行動をとりましょう。

補 足

検査法について（日本感染症学会 HP より）

PCR 法等による遺伝子検出法（鼻咽頭ぬぐい液、あるいは喀痰）に加えイムノクロマト法による抗体検出法（血液、血清）の利用が検討されています。イムノクロマト法による抗体検査は発症から2週間以上経過し、上気道でのウイルス量が低下し PCR 法による検査の感度が不十分であることが想定される症例に対する補助的な検査として用いることが望ましい。

潜伏期間について（WHO および CDC HP より）

「潜伏期間」とは、ウイルスに感染してから症状が出始めるまでの時間を意味します。潜伏期間は1～14日、一般的には約5日とされています。

症状のない感染者からも感染する可能性があるといわれており、Nature Medicine (<https://www.nature.com/articles/s41591-020-0869-5>) によると、感染力が最も強くなるのは発症の約1日前です。

2

監修：リサ ロッカー マラガキス、M.D.,
M.P.H 感染防御担当シニアディレクター

新型コロナウイルス感染症 COVID-19 の「セルフチェック」

14日以内に新たに以下の症状が出現した場合 COVID-19 の感染を疑います。

咳、下痢、発熱、頭痛、筋肉痛、呼吸苦、咽頭痛、味覚・嗅覚障害

COVID-19 の感染様式

通常、人と人との密接な接触から、咳やくしゃみによる呼吸飛沫を介して広がります。

ウイルス感染者がその場を去った後でも、小さな飛沫が空気中に残っている場合は、空気感染によって広がることもあります。

人々（子供を含む）が新型コロナウイルスに感染しても、軽度の症状しかない可能性があります。

感染を防ぐためには他者との密接な接触を避けることが重要で、このためには社会的および物理的距離を保つ必要があります。

社会的および物理的な距離とは

多くのスポーツイベント、クルーズ、フェスティバルなど、多くの人が集まる可能性のあるイベントを中止することは、病気の蔓延を止めたり遅らせたりするのに役立ち、医療崩壊を防ぐことができます。これが社会的および物理的な距離の良い例です。

社会的距離（Social distance）は、病気の拡大を避けるために人々間の物理的な空間を意図的に増やします。他の人から1.8m以上離れていると COVID-19 に接触する可能性が

低くなります。特に感染拡大をしている地域で社会的距離を保つことができない場所では顔を覆う布を着用してください。

その他の例は、オフィスに出勤せず在宅勤務に変更する、学校を閉鎖するかオンライン授業に切り替える、電話やビデオ通話で大切な人を訪問する、会議のキャンセルまたは延期など。

どこにいても良好な衛生状態を保つ方法

新型コロナウイルスは、物の表面で数時間または数日も生き残ることができます。感染の原因の一つは、汚染された表面に触れてから顔に触れることです。

ウイルスは、ステンレス鋼または段ボール上では48時間、

プラスチック上では72時間まで検出されることがあります。

それを念頭に置いて、石鹸と水で少なくとも20秒間、頻繁にそして完全に手を洗います。石鹸と水が利用できない場合は、60%以上のアルコールを含む手指消毒剤を使用してください。特に、公共の場所でドアノブ、ショッピングカート、エレベーターのボタンなどに触れた後、トイレ使用后、食事を準備する前、に手洗いをしましょう。

特に、洗っていない手で、目、鼻、口に触れないでください。

咳やくしゃみをする場合は、曲げた肘で口を覆ってください。ティッシュを使用した場合は、すぐに捨ててください。

日本女医会が推奨する

「あなた自身を COVID-19 から守るための 10 箇条」 (JOHNS HOPKINS のデータに基づく)

- 1 石鹸と水を使用して20秒以上、頻繁かつ徹底的に手を洗います。石鹸と水が利用できない場合は、少なくとも60%以上のアルコール含有手指消毒剤を使用してください。
- 2 咳やくしゃみをするときは、ティッシュや曲げた肘で口を覆い、使用済みのティッシュはすぐにゴミ箱に捨てます。
- 3 洗っていない手で目、鼻、口に触れないでください。
- 4 体調が悪い人、くしゃみ、咳をしている人との密接な接触を避けてください。
- 5 あなたの体調が悪いときは家にいてください。
- 6 可能な限り家で過ごし、訪問者を減らし、大切な人への連絡は電話かビデオ電話を利用しましょう。
- 7 人が頻繁に触れる物の表面を清潔に保ち、アルコールで消毒をしましょう。
- 8 公共の場では、他人との距離は少なくとも1.8m離してください。
- 9 食料品の買い物やどうしても必要な用事を済ませる時は、混雑時間帯を避けましょう。
- 10 スーパーマーケット、コンビニエンスストア、薬局など、社会的距離(少なくとも1.8m)を維持することが困難な公共の場ではマスクをしましょう。マスクがない場合にはバンダナやスカーフなどの布で口と鼻を覆いましょう。

公益社団法人日本女医会第65回定時総会開催について

会長 前田佳子

2020年1月15日に本邦で1例目の感染が確認されたCOVID-19ですが、世界の主要都市の一つである東京における感染者数は非常に少ないまま推移しておりました。3月25日頃から感染者数が増加を始め、現在も徐々に拡大を続けており、残念ながら終息の見通しが立っておりません。4月7日に安倍総理は政府の新型コロナウイルス感染症対策本部で特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令し、集会も自粛要請の対象となっております。

通常の形での定時総会の開催は事実上不可能であり、本年はWebを利用して役員のみで定時総会を開催することにいたしました。すでに出席のお申し込み、および参加費等のお振り込みをいただいた先生には返金の手続きを取らせていただきます。また、いつも貴重なご意見をいただいている「支部・本部連絡会」はメーリングリストなどを利用しての開催を予定いたしております。

来年の第66回定時総会で再びお目にかかれますことを楽しみに致しております。それまで会員の先生が安全に、また元気に過ごされますことを、役員一同心より祈っております。

2020年4月13日

委員会報告

女性の健康支援事業委員会

一緒に学びませんか？ — 子宮頸がんワクチン (HPV ワクチン) について —

● 2020年1月25日 於：アルカディア市ヶ谷

女性の健康支援事業委員長 **樋渡奈奈子**

『十代の性の健康支援ネットワーク事業（ゆいネット委員会）』は女性の健康啓発を目的に『女性の健康支援事業』へと名前も新たに換え、令和初となる記念すべき第1回講演会を2020年1月25日（土）午後2時より4時10分までアルカディア市ヶ谷にて開催致しました。参加者は30名でした。今後は更に多くの方に参加頂けるよう、広報等を有効に活用していきたいと考えております。

初めに前田佳子会長より世界女医会でも子宮頸がん予防に力を入れている旨のご挨拶を頂き、その後お二人の先生よりお話を頂きました。講演1では藤谷宏会員を座長に独立行政地域医療推進機構の相模野病院婦人科腫瘍センター顧問の上坊敏子先生に『子宮頸がんはなぜ予防できるのか？』の演題で疫学から予防まで幅広く、一般人にもわかりやすいお話を頂きました。講演2では青木正美会員を座長に『HPV ワクチン：名古屋ス

タディとその反響』と題して名古屋市立大学医学部公衆衛生学教授の鈴木貞夫先生にかの有名な名古屋スタディについて統計学の立場から、データを客観的に分析することの重要性も含めて、熱いお話を頂きました。その後、限られた時間ではありましたが前田佳子会長の司会で日本小児科医会理事で予防接種・感染症等の担当をされている、峯真人先生をお迎えし、3人の先生方によるミニ・シンポジウムを行いました。短い時間でしたが内容の凝縮された充実した講演会となり、会場からも熱心なご質問を頂き、アンケートではとても有意義な講演会で HPV ワクチンのメリット・デメリットを伝える事の重要性を認識されたとのことご意見も頂きました。また、パートIIを期待するとのことご意見もあり、今後その機会を作れるようにしたいと考えております。

講演 1

子宮頸がんは なぜ予防できるのか？

相模野病院 婦人科腫瘍センター顧問 **上坊敏子**

はじめに

子宮頸がん（頸がん）は予防可能ながんです。なぜなら、原因もがん化過程も解明されている上に、早期発見のための手段もあり、予防するワクチンも存在するからです。

子宮頸がんはどんな病気でしょうか？

頸がんの約95%は、セックスで感染する「ヒトパピローマウイルス（HPV）」が原因です。150以上の型があるHPVのうち、15種類くらいに発がん性があり、日本の頸がんの65%くらいは16型、18型が原因です。

HPVに感染しても、90%位は自然に消えますが、持続感染の状態になると、「異形成」を経過して、感染者の0.1%程度ががん化します。HPVに感染している若い女性は非常に多く、20代なら4人に1人位が感染していると報告されています。また、頸がんは近年若い女性に増えていることが大きな問題になっています。

異形成はもちろん、早期がんも無症状です。早期がんなら子宮を温存して治療できますし、術後の妊娠も可能です。進行がんでは、不正出血や悪



臭ある帯下、腹痛などの症状がみられます。大掛かりな治療が必要になり、治療後の妊娠も不可能です。

子宮頸がんを予防するための2つの武器

頸がんを予防するために2つの手段があります。

1つは、異形成や早期がんを発見するための、「細胞診」という検査です。20歳から始まる「子宮がん検診」で使われています。

第2の予防手段は、HPVの感染そのものを予防する「ワクチン」です。16型、18型HPVの感染を予防し、小学6年生～高校3年生の女子に定期接種として無料接種が行われています。

日本の子宮頸がんは減っているのでしょうか？

検診もあって、ワクチンもあるのなら、頸がんで亡くなる人はほとんどいないはずで、多くの先進国では罹患数も死亡数も減少しています。残念ながら、わが国では罹患数も死亡数もむしろ増えているのが現実です。WHOは、検診受診率を70%、ワクチン接種率を90%にすれば、頸がんを激減させることができると報告しています。日本の検診受診率は42%、ワクチン接種率はほぼ0%ですから、頸がん撲滅には程遠い状態です。

おわりに

頸がんは原因も、がん化の過程も分かっています。簡単な検診で発見することができ、早期に発見すれば確実に治療できます。予防するワクチンもあります。そんな頸がんで苦しむのはもったいないと思います。

講演 2

名古屋スタディとその反響

名古屋市立大学大学院医学研究科 公衆衛生学分野 教授
鈴木貞夫

厚生労働省のヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン「積極的接種勧奨差し控え」から6年が経過した。この項では、「名古屋スタディ」とはなんであったのか、できるだけわかりやすく記したい。

HPVワクチンは2013年4月定期接種になった。しかし、接種後症状が問題視され、同年6月、厚生労働省は積極的勧奨の一時差し控えを始めた。翌年3月、名古屋市議会でHPVワクチンと接種後症状との因果関係の調査を求める意見書が可決されたのに続き、2015年

1月、被害者連絡会愛知支部が名古屋市長に調査の要望書を提出し、市長が実施回答をした。このことから調査が具体化し、同年4月、名古屋市は市立大学大学院医学研究科公衆衛生学分野に調査を依頼した。名古屋スタディは、連絡会主導で始まったものであり、因果関係解明が期待されていたものであった。

解析速報は2015年12月に出された。ほとんど全ての解析でワクチン接種は症状のリスクとなっておらず、因果関係は否定的であった。薬害で因果関係があれば高いオッズ比（相対危険度）が出るが、その数値は低かった。同内容の論文が2018年2月に出版された。

2019年1月、名古屋の公開データを使用して異なる結果を出した八重と椿の共著による論文が出版された。名古屋スタディとの違いは「HPVワクチンと認知機能障害、運動機能障害などの特徴的な症状との関連の可能性が示唆された」という部分に集約できる。

交互作用存在下でのワクチンの効果を恣意的に論じていること、COIの記載がないことなど問題のある論文なので、査読に問題があったと考え、JJNS編集にあてて、論文取り下げ要求の「レター」を書いた。結論は「八重論文の取り下げは行わず、これ以降の議論はしない」であった。議論なしで幕引きが行われた格好であり、これほど問題のある論文でも取り下げは簡単ではない。

名古屋のHPVワクチンデータを使用して、査読付きの英文誌に掲載されている論文は、鈴木論文と八重論文の2つのみである。同じデータから相反する結果が出ることは混乱を招く事態であり、しかもこれは「解析により多少異なる結果が出た」というレベルものではない。八重論文は明らかに都合のよい結果を出すために不正な手続きが取られている。こういうものがアカデミーに存在していることについて、議論が必要と考ええる。

ミニシンポジウム

HPVワクチンに関する 日本小児科医会からのメッセージ

医療法人自然堂小児科理事長 峯 真人

HPVワクチンは平成25年4月1日に定期接種となりましたが、同年6月14日より積極的な接種勧奨が差し控えられており、多くの自治体では接種対象者に対し、個別通知や予診票の送付等は行われていません。

厚生労働省勧告は積極的接種勧奨の差し控えであり、

接種自体を控えるものではありません。よって接種を希望される方には定期接種として接種が可能です。

ここ数年 HPV ワクチンが定期接種として接種可能なワクチンであるという事実が、接種対象者や接種希望者に伝割らない状況が起っています。

しかし近年、本シンポジウム演者でもある名古屋市立大学医学部公衆衛生学分野 鈴木貞夫教授の「名古屋スタディ」の発表など、最新情報が追風となり接種希望者や接種者が少しずつ増加しつつあります。

定期予防接種の実施主体は地方自治体であることから、日本小児科医会は昨年12月、定期接種対象年齢である小学校6年生～高校1年生相当の女子に対し、周知のための通知や予診票の事前配布の実施を全自治体に要望いたしました。

また子宮頸がんから大切な命と健康を守るためのワクチンの重要性と、正確な情報を伝えるためのポスターも作成しました。

一小児科医としても“ワクチンで防げる病気・VPDはワクチンで防ぐ”を理念として、HPVワクチンの積極的接種勧奨が一日も早く再開されることを心より願うものです。

長寿社会福祉事業講演会

そのシミにご用心 ～皮膚の老化と皮膚がんについて～



● 2020年2月16日、於：アルカディア市ヶ谷

長寿社会福祉委員長 **馬場安紀子**

加齢により増加する顔の色素斑は美容的問題とともに、皮膚癌の可能性もあり、鑑別を要します。皮膚の老化と発癌のメカニズム、予防策について、お二人の皮膚科専門医にご講演いただきました。新型コロナウイルス流行による自粛ムードの最中でしたが、40名の参加者がありました。

講演1

いつまでも若々しい皮膚を保つために知っておきたい事！

日本医科大学医学部皮膚科学教授 **船坂陽子先生**

光医学、色素細胞学、美容皮膚科学の第一人者である船坂先生に、皮膚老化の原因、予防から美容皮膚科治療まで、幅広くご講演いただきました。紫外線は、皮膚に多大の障害を引き起こしその最たるものは発癌性です。顔の皮膚老化の原因の8割は光老化によるもので、その予防には、UVB、UVA共にブロックするサンスクリーン剤が必要です。また、メラニン色素の有無により、紫外線による皮膚細胞のDNA損傷は4～5倍の差があり、美白美容は皮膚の発癌性を増す可能性があるため、紫外線防御能の高いサンスクリーン剤を適切な塗布量、塗布回数使用することが重要です。

後半は、顔のシミ、しわ、たるみに対するケミカルピーリング、各種レーザー、IPL、ボツリヌス毒素注射、美容外科の手術法などの治療方法の理論と、効果、安全性について、症例を提示して解説されました。

学術的知識に基づいた、正しい美容方法を学ぶことができました。

講演2

あなたの知らない皮膚がんの世界 ～そのしみ、ほくろは大丈夫？～

東京都立広尾病院皮膚科部長 **岩澤うつぎ先生**

ダーモスコピー検査の指導医で、日々、外科手術に手腕を発揮されている岩澤先生からは、顔の皮膚腫瘍について講演していただきました。顔のシミとして、老人性色素斑、肝斑、雀卵斑、良性腫瘍として、脂漏性角化症、母斑細胞性母斑、脂腺増殖症、汗管腫、扁平母斑、血管腫、悪性腫瘍として、基底細胞癌、有棘細胞癌、悪性黒色腫、日光角化症について、50例以上の症例の多数の臨床写真を供覧され、症状と手術法などの治療についてわかりやすく解説されました。

岩澤先生が部長をお勤めの都立広尾病院皮膚科の医師は6人全員が女性医師とのことで、大変頼もしく感じました。余談ですが、先生のお名前は、南アルプスの名峰、空木岳に由来すると伺い、活躍する女性医師にぴったりだと思いました。

女性の健康支援事業

「若者の性の健康」支援ネットワーク ゆいネット岡山 第12回協議会

岡山支部 金重恵美子

十代の性の健康支援ネットワーク事業（ゆいネット）は、親や教師が対応に苦慮する思春期の若者の性の問題（妊娠、中絶、性感染症、性暴力被害、レイプ、デートDV、新生児遺棄など）について、地域で適切に速やかに連携し対応するために、行政・警察・教育・医療を結ぶネットワークとして、2008年に始まり、岡山においてもゆいネット岡山協議会ができて今回12回目の開催ができた。

今年度のゆいネット岡山協議会では、岡山で急増している「梅毒」について、現況とその背景にある若者の環境について情報交換を行い、対応や今後の取り組みについて意見交換を行った。

①梅毒の発生動向について

岡山県では、人口100万人あたりの梅毒患者の報告数は、2018年には東京都、大阪府に次いで全国3位だったが、2019年には東京都に次ぐ第2位となっており、特に若者の間で梅毒の発生が増加している。2017年以降、特に20代女性の増加が目立っている。

②外来で遭遇した若年者の梅毒感染

妊婦さんの梅毒陽性が増加しており、先天性梅毒児の増加も懸念される。梅毒感染の拡大防止対策が急務だが若年者のみではなく、ひろく梅毒感染拡大防止についての啓発が必要。

追加発言：必ずしも性器での感染に限らず、耳鼻科・眼科で見つかる症例もある。デリバリーヘルスなど取締りが難しい。性教育の徹底が必要である。

③婦人科外来での若年者の状況

SNS、Twitterの掲示板での相談、学校での性教育、一般講演、ブログなど幅広く性教育活動を行っている。若者に自己肯定感や命の大切さを教えるのも大切だが、その前に妊娠や性感染症などの予防、検査、早期治療が大切である。産婦人科での緊急避妊薬の簡易な処方、薬局での販売なども現実的に考慮する。当院では緊急避妊薬の処方時にはあまり詳しい事情を訊かず、約2週間後に再診を行い、そこで詳しく事情を訊くように工

ゆいネット協議会 2020.2.3



夫している（99.7%が再来する）。

レイプ、暴力の被害者を見つけたら、患者さんと相談の上、警察、児童相談所、NPOなどに連絡を入れる、または信頼できる家族や親戚への連絡を相談する。被害者に対して、産婦人科受診、心療内科受診は必須であり、全ての被害者は必ず受診するようにする。医療側は被害者に対してボランティア的にしっかり対応する。

性教育に関しては、性的同意とLGBTに重きを置く。

④思春期男子の性に関する健康支援

悩み解消に向けた性教育プログラムの開発と評価。

男子大学生が「中学・高校までに経験した性の悩みと、知りたかった性の知識」を調査し、その内容を入れた性教育プログラムを高校で実施・評価を行った。性教育プログラムに参加した男子のほぼ全員が知識を得て悩みなどが解消し、内容に満足していたことから、男子の悩みや知りたいことに焦点を当てた性教育プログラムは効果的であったと考える。

自分で調べる男子や誰にも相談できない男子が1割以上いたことから、正しい情報が得られるサイトや、男子が安心して相談できるところの紹介を取り入れることが必要と考える。

⑤岡山県・市の取り組みの現状

議会での話題や課題、問題点として挙がっている情報を説明。

⑥被害者サポートセンターの現場から

- 1 ネット上に写真をさられた被害者
- 2 飲酒で酩酊状態の時、被害で妊娠した高校生
- 3 同級生から被害を受けた中学生

の3例について、被害者サポートセンター（VSCO）の職員による支援とその後の状況について報告。

⑦社会的ハイリスク妊産婦とメンタルヘルスの課題

厚生労働省は、2018年度の児童虐待相談・対応件数



ゆいネット協議会 2020.2.3

の速報値を15万9850件と報告した。前年度より2万6072件増え、過去最多を更新した。岡山県の児童虐待通告事例解析の報告(2016年)では、母親の背景因子として、被虐待歴、配偶者からの暴力、失業中、非課税世帯、望んでいなかった妊娠、養育困難感、精神疾患などが、父親の背景因子としては被虐待歴、配偶者への暴力、非正規雇用、養育困難感などが見られた。さらに、虐待の可能性は、母親の「育児困難感」があると6.33倍、「精神疾患」は7.26倍、「望んでいなかった妊娠(予期しない妊娠)」は16.76倍になること、父親が「非正規雇用」であると7.67倍であった。

2016年度の全国の心中を含む子どもの虐待死は58例(65人)であり、0歳児、0か月児の比率は高い。このような新生児への虐待(さらには虐待死)、また、母親の自殺や心中を回避するためには、より早い時期に社会的ハイリスク妊産婦の支援を始める必要がある。

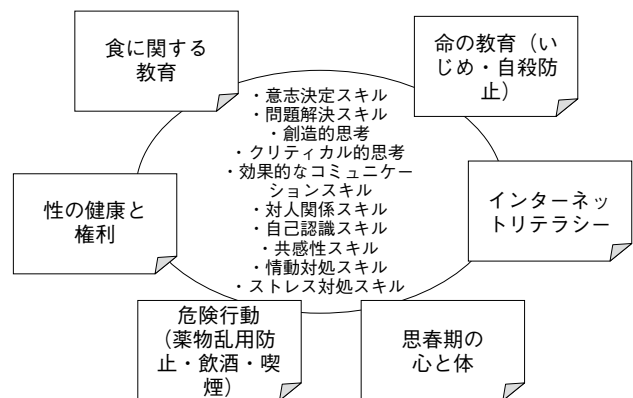
岡山県では、2011年、産婦人科医会と岡山県とが連携し「妊娠中からの気になる母子支援」連絡システムを開始し、妊娠中からの支援を強化した。2011～2018年の8年間の連絡事例4,598件の解析では、「医療費の未払い」「飛び込み分娩」は減少傾向、「子どもへの虐待(疑い)」「DV被害妊婦(疑い)」は横ばい、「精神科的支援が必要」な妊婦は増加傾向であった。

「精神科的支援が必要」な妊産婦は、「妊婦健診回数が少ない妊婦・飛び込み分娩」の29.9%、「子どもへの虐待(疑い)」のある妊産婦の28.8%、「DV被害妊婦(疑い)」の26.6%と高率であり、「胎児・新生児への愛着が弱い」妊産婦の24.5%、「望まない妊娠」の19.5%、「助産制度」を受けている妊産婦の14.4%を占めていた。このデータを受け、メンタルヘルスの視点を反映して連絡票の改訂を行い、行政、産科、精神科の連携体制を強めている。

⑧学校教育における性に関する指導について

学校教育に求められていることが大きいことは分かっているものの、現在それが充分ではない。性感染症については学校教育の中で扱っているが、梅毒についてはあまり扱っていない。梅毒感染が岡山県の課題となっていることを先生や生徒に伝えていく必要がある。健康推進課では、梅毒について啓発するチラシを作成しているが、高校生が対象となると表現的に難しいところもあり、高校生向けのものを作成している。教育委員会に於いても、できることを考えていく。

⑨ライフスキルとセクシャルヘルス



⑩子宮頸がんワクチンその後

岡山県知事が理解を示してくださったことで、子宮頸がんワクチンの情報提供が進んでいる。2018年度より岡山県健康推進課の重点目標の一つに子宮頸がん予防が上げられ、啓発DVDやチラシも作成できた。全国的にも子宮頸がんワクチン勧奨の動きが出てきているので、2～3年後にはワクチンの接種率も回復してくることが期待される。次に向けた啓発活動を加速させたい。

まとめ

今回合計13名と少人数であったことで、むしろ議論が活発に行えた。発表内容は、それぞれの仕事の中で、発表や講演したサマリーともいえる充実した内容のものであった。

若者の健康支援の課題が見えてきたことで、自分の仕事の現場に活かせる情報交換の場として有意義であった。

ブロック懇談会 IN 山梨

庶務部長 塚田篤子



令和元年6月16日、山梨県甲府市常盤ホテルにおいて、第23回ブロック懇談会を開催致しました。

私たち本部理事は会の前日、日本女医会理事会終了後に大雨の中、中央本線スーパーあずさに乗車し、武田信玄ゆかりの地である山梨県の甲府市へと向

かいました。快晴となった翌日には山梨支部の支部総会終了後、懇談会を開催させていただきました。

当日の出席は本部理事7名、山梨支部から14名の計21名でした。

懇談会は日本女医会の前田佳子会長、日本女医会山梨支部の内田成子前支部長の挨拶でスタートしました。次に日本女医会から前田会長が「日本女医会の歴史と活動」、馬場副会長が「同事業紹介」の講演を行いました。

前田会長の講演は前回の大阪での内容よりさらに詳細にバージョンアップされておりました。さらにナショナルコーディネーターでもある前田会長から国際女医会が創立100周年を迎えるにあたり、翌7月には設立の地であるニューヨークで記念式典が開催されることが告知され、この歴史的な場面に一人でも多くの世界中の女医会会員が集まってくれるよう呼びかけました。

山梨県における女性医師支援活動の現状に関しては、山梨県医師会の理事で日本女医会の会員でもある原まどか先生がアンケートを基に、山梨県の病院における女性医師の勤務体制及び日本医師会の取り組みについて講演して下さいました。

コーヒーブレイクをはさんだ懇談会は本部理事、山梨支部会員がテーブルを囲み、和やかな雰囲気の中で行われました。出席された先生方全員から日本女医会へ入会した経緯や関わり方、会の感想、女性医師としての生き方、そして考え方などを伺い大変有意義な交流の場となりました。その中でも支部のベテランの先生から「当支部にもきっと女医会や医師会などの場でも活躍

できる、優秀な若手の先生がいますよ」とお話しいただきましたことは、大きな収穫の一つでした。そしてぜひ今後も日本女医会のさまざまな活動にご協力、ご支援していただくことをお願いし、閉会致しました。

今回のブロック懇談会は新しい試みで、支部総会の終了後という比較的会員が集まりやすいタイミングで開催させていただくことができました。会員へのお声掛けだけでも大変であるにも関わらず、県や市の医師会の先生達をお招きし、支部の先生方にはご負担をお掛けしたこともあったかと存じます。今後は基本に立ち返り、私ども本部役員が地方に出向き、顔を見せ、開催地支部の先生方と交流することによりもっと日本女医会の活動を理解していただき、女医会会員の維持と増強をお願いする方向性を目指します。

まだまだ訪問していない県もたくさんございます。是非、お声掛け下さい。私たちは日本国中どこまでも参ります。

私ども本部役員と支部の間を取り持ち、本会開催にご尽力いただきました同窓の池田康子先生には感謝の気持ちでいっぱいです。そしてこの度大変お世話になりました山梨支部内田成子前支部長、高野美紀子支部長をはじめ、支部会員の諸先生方に衷心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

末筆ではございますが、本来この報告は今年の広報誌に出す予定にもかかわらず諸事情により提出が遅れましたこと、心よりお詫び申し上げます。



国際女医会通信

The Letter from Medical Women's International Association (MWIA)



西太平洋地域会議が韓国で開催されます

国際女医会通信の記念すべき第20号を会員の先生にお届けすることが出来て大変嬉しく思います。今年の西太平洋地域会議のお知らせは、20回目にふさわしい内容と言えるでしょう。10月までにはCOVID-19の感染終息の目処が立っていることを願ってやみません。外務省は2020/3/31の時点で73の国と地域に感染症危険情報をレベル3「渡航中止勧告」としており、韓国全土がこの対象となっています。開催まで6ヶ月あまり、世界の感染状況を注視しつつ心待ちにしたいと思います。

めです。」とコメントされています。

国際女医会西太平洋地域会議 2020

<https://www.mwia-wprc2020.com>

韓国女医会会長: Hyang Aie Lee

西太平洋地域会議実行委員長: Hyun Wook Baik

西太平洋地域担当国際女医会副会長:

Desiree Yap (Australia)

期 間: 2020/10/8 ~ 10

場 所: インペリアル パレス ホテル (韓国、ソウル)

★★★★★

Tripadvisor の評価によると5点満点中4.5点の「とてもよい」で、「価格、快適さと利便性のバランスに優れ、高級で豊富な館内設備やサービスが自慢です。ソウルで人気の観光スポット、Gangnam Style Horse Dance Statue (0.7 km)、および宣靖陵 (1.1 km) などにも近いインペリアル パレス ホテルは旅行者におすすめ

演題登録: 2020/6/1 締切

テーマ

- 性差と性差医療
- 男女平等
- 公衆衛生 / 環境と健康 / 疾病予防
- リーダーシップと専門能力の開発
- 未来医療: 精密医療 / 人工知能 (AI) / 健康管理革新
- 多文化共生社会 / 移民の健康問題
- 医師の健康観 / Work-Life Balance
- 医学教育とトレーニング

プログラム: エクスカーションの病院見学は10/8(木) 9:30 ~ 14:00、ウェルカム・レセプションは18:00 ~ 20:00です。メインのプログラムはほぼ全て10/9(金)に予定が組まれており、最も盛り上がる Gala Party は18:30 ~ 21:00です。オリンピックは延期になってしまいましたが、パーティでは来年にむけて東京音頭で盛り上がりましょう! 10/10 (土) 11:00には全てのプログラムが終了しますので、観光や買い物で残りの時間を楽しく過ごしていただけたと思います。

会議への参加登録を含むツアーについて、現在旅行代理店と交渉中です。

(訳・文責: 前田)

参加登録と費用:

	2020/6/15 まで	2020/8/17 まで	当日
医師	17800 円	22,250 円	26,700 円
研修医・専攻医	13,350 円	17800 円	22,250 円
学生	6,675 円	6,675 円	6,675 円
Gala Dinner (10/9)	13,350 円	13,350 円	13,350 円

宿泊費: 1 部屋 (ツインまたはダブル) 14,000 円、朝食 2,370 円 KRW 1=0.089 円で計算 (2020/3/31 現在)

キャンセル: 8/17 までは 100% 返金、8/18 以降は返金しない

学校法人東京女子医科大学 理事長に就任してから ～若手女性医師の皆様に望むこと～



学校法人東京女子医科大学
理事長 岩本絹子

公益社団法人日本女医会の皆様におかれましては、平素より本学への温かいご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、平成26(2014)年には、日本女医会吉岡彌生賞をいただき、誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

この度は、新型コロナウイルス感染症による国内感染者の急増により、新型コロナウイルス特別措置法による緊急事態宣言が発令され、患者様の治療に日々奮闘され、ご尽力されておられる多くの医療関係者の皆様に心より敬意を表し、深く感謝申し上げます。一日も早く事態が終息に向かうことを願っております。

さて、私は、本学理事長に就任してから1年が経ちましたが、今日に至るまで様々な困難がありました。本学理事長としての責務への思いと、今後更に成長していく若手女性医師の皆様へのメッセージをお伝えさせていただきます。

まず、私は、平成26(2014)年12月に本学副理事長に就任し、財務担当理事・経営統括理事・法務担当理事を兼務し、経営改善と共に本学の施設将来計画でこれまで凍結していた様々な施設案件を着工させるなど、その職務を果たしてまいりました。そして、平成31(2019)年4月1日、本学の前理事長の任期満了に伴い、理事会のご推挙を受け、理事長に就任いたしました。本学創立者であり、日本女医会の設立者の一人でもある敬愛する吉岡彌生先生以来72年ぶりの女性理事長として、本学同窓会出身者として、創設者吉岡彌生先生はじめ先人の築かれた歴史と伝統を継承し、母校の再生と更なる発展のために努力してまいりました。ここに改めて、本学理事長としての責務の重さに身の引き締まる思いです。本学の財務改善とともに施設将来計画を進め、令和2(2020)年2月に、旧1号館の跡地に新校舎棟「彌生記念教育棟」と、看護学部校舎の跡地

に「巴研究教育棟」が竣工いたしました。また、令和2(2020)年12月5日に、本学は創立120周年を迎えます。その記念事業として、本院新病棟(第2病棟)の建設計画を検討しております。東医療センター移転につきましては、足立区江北において、新病院を現在建設中であり、令和3(2021)年7月頃に竣工予定でございます。今後も引き続き全精力を注いでまいりますので、日本女医会の皆様方のご支援ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

そして、若手女性医師の皆様にお伝えしたいことは、良き医療人である前に、良き社会人であることを忘れないでください。本学の建学の精神「医学の^{うんおう}蘊奥を究め兼ねて人格を陶冶し社会に貢献する女性医人を育成する。」にあるように、人として人格を磨き続け、社会性を身につけて、自分が社会に貢献できることは何かを考え、実行してください。とかく専門職の人は、社会性が欠如する傾向があり、社会人としての常識や自覚が足りないことで様々な問題が起きております。本学創設者吉岡彌生先生の語録にもあるように、「医師のあるべき姿 医は仁術。医師は単なる科学者ではありません。常に精神と精神のふれあいで、本当の人格者でなければなりません。」自分の周りの人を大切に思い、考え、接することができる「至誠と愛」の心を持った社会人として医療人として、積極的に社会に貢献し続けることを願っております。

結びになりますが、公益社団法人日本女医会の益々のご発展そして関係各位の皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたします。

自然の実り琥珀



ブルーアンバー

大切な人へ様々な想いをやさしく伝えてくれるのは、
古くから「幸福を招く宝石」と言われている琥珀のジュエリー。
琥珀の持つ優しい温もりが人の心と心を結びます。

日本で最大のコレクションを集めた
「大琥珀展」が在日ロシア連邦大使館で
2020年も行われる予定です。

当日時田敦子コレクションが出品されます。

会期 2020年 4月2日(木)～4日(土)
2020年 10月8日(木)～10日(土)

会場 在日ロシア連邦大使館 大ホール

デザインジュエリー・琥珀・ジュエリーリフォーム・輸入雑貨

EAGLE
Collection 1991

株式会社

イーグル・エンタープライズ

EAGLE Collection 1991

イーグル コレクション 1991

〒106-0032 東京都港区六本木4丁目3番11号 TEL.(03)3408-3844 FAX.5474-1992

時田敦子

公益社団法人日本女医会
(((理事会議事録)))
 2019年度第5回理事会議事録

1. 日時・場所

1. 日時 2019年11月16日(土)
午後3時30分～午後5時30分
2. 場所 公益社団法人日本女医会
3. 出欠席者
 - 1) 出席者

理事	前田佳子	諏訪美智子
	馬場安紀子	青木正美
	磯貝晶子	塚田篤子
	中田恵久子	花岡和賀子
	樋渡奈奈子	村上京子
	芳川た江子	
監事	沖村英佳	
 - 2) 欠席者

理事	澤口聡子	藤谷宏子
監事	大谷智子	

2. 継続審議事項

1. 第65回定時総会について (継続)
 - ・定時総会当日の昼食は、アルカディア市ヶ谷で提供される会議弁当とすることを承認。
2. 2020年度役員選挙について (承認)
 - ・前田会長より、2020年度役員選挙について日程の説明があった。
 - ・各地域の理事定数は、現状のままとする。
3. 東京都支部連合会の事務所について (承認)
 - ・青木理事より、東京都支部連合会の事務所は、当面渡邊弘美先生の自宅とすることとなった旨の報告があった。
 - ・なお、次回の会費の請求については、請求書の封入は本部事務局で行う。
4. 就業規則について (承認)
 - ・前田会長より、今後入社をする職員については、就業規則を新規に作成する旨の報告があった。
5. 賛助会員規程の新設について (承認)
 - ・資料に基づき馬場副会長より、賛助会員規程について説明があり内容が承認された。
6. 女性の健康支援委員会講演会について (承認)
 - ・樋渡理事より女性の健康支援事業講演会(1/25)についての説明があり、謝金額は以下の通りで承認された。
上坊敏子先生 50,000円 + 交通費
鈴木貞夫先生 50,000円 + 交通費
 - ・三豊保険サービス株式会社より1万円の協賛金と、それに伴い講演会当

- 日に受付にて保険関連の資料を配布することが提案され承認された。
7. ブロック懇談会について (継続)
 - ・青木理事より、2020年6月～8月を目処に高知支部長に開催の打診している旨の報告があった。

3. 審議事項

1. 2020年度事業計画案、及び予算案について (継続)
 - ・2020年度事業計画、及び予算案についての話し合いが行われた。
2. 事務所運営準備資金(特定資産)規程、及び建物購入積立資金計上承認の件 (承認)
 - ・特定資産の計上、及び事務所運営準備資金規程が承認された。
 - ・その際に沖村監事よりペイオフについて言及があり、次回理事会において検討することとなった。
3. 2019年度第3回(7月)理事会議事録承認 (承認)
 - ・2019年度第3回(7月)理事会の議事録が承認された。
4. 2019年9月、10月会計報告承認 (承認)
 - ・2019年9月、及び10月の会計報告が承認された。
5. 新入会員について (承認)
 - ・2019年9月13日から11月13日の新入会員4名の入会が承認された。
6. その他
 - 1) 「クオータ制を推進する会」加入について (承認)
 - 前田会長より、同会への入会が提案され審議の結果承認された。

4. 報告事項

1. 各部、NC報告
 - 1) 庶務部報告
 - 芳川理事より会員動静について報告があった。
 - 2) 広報部報告
 - 花岡理事より会誌238号の進捗について報告があった。
 - 3) 会計部報告
 - 諏訪副会長より、寄附についての報告があった。
 - 4) 学術部報告
 - 磯貝理事より、HP『新しい治療とトピックス』について新規の執筆依頼を行う旨の報告があった。
 - 5) ナショナルコーディネータ報告
 - 前田会長より、国際女医会のニュースレターへの投稿についての報告があった。
2. 各委員会報告
 - 1) 男女共同参画事業委員会
 - ・前田会長より、2019年度シンポジウム(10/12)が台風のために中止

- となった旨の報告があった。
- ・来年度からはルークホールの使用ができないため、会場については検討の必要がある旨の報告があった。
- 2) 長寿社会福祉事業委員会
 - ・馬場副会長より、2019年度講演会(2020年2/16)の演題等につき報告があった。
 - 3) 小児救急事業委員会
 - ・中田理事より、『どうしよう…子どもの救急』につき、埼玉県内の小児科医から外国語版の希望がある旨の報告があり、作成について今後の検討課題とすることとなった。
- ## 3. 対外的団体活動
- 1) 国際婦人年連絡会常任委員会(10/16) 出席
 - ・前田会長より、国際婦人年連絡会常任委員会常任委員会に出席のほか、CSW64、及び日本女性大会2020についての報告があった。
 - ・国連第三者委員会への推薦についての呼びかけがあった。
 - 2) 日中医学協会研究者集会(10/21) 出席
 - 前田会長より、日中医学協会研究者集会に出席した旨の報告があった。
 - 3) 内閣府男女共同参画推進連携会議(10/28)
 - 前田会長より、日中医学協会研究者集会に出席した旨の報告があった。
 - 4) NGO2020女性大会準備委員会(11/6) 出席
 - 前田会長より、NGO2020女性大会準備委員会に出席した旨の報告があった。
 - なおNGO日本女性大会2020は、11/8に開催予定。
 - 5) 国連NGO国内女性委員会(11/14)
 - ・前田会長より、国連NGO国内女性委員会に出席した旨の報告があった。
 - ・国連第三委員会派遣の推薦について希望者を募る呼びかけがあった。
- ## 4. その他
- 1) 災害復興まちづくり支援機構 第16期定時総会(11/29)へ青木理事が出席する。
 - 2) 馬場副会長より、軽井沢セミナー(10/5)の報告があった。
 - 3) 馬場副会長より、10/25～10/27に予定されていた「日本女性会議2019さの」が台風のため中止となった旨の報告があった。

公益社団法人日本女医会
(((理事会議事録)))
2019年度第6回理事会議事録

1. 日時・場所

1. 日時 2020年1月19日(日)
午後2時00分～午後4時00分
2. 場所 公益社団法人日本女医会
3. 出欠席者
 - 1) 出席者

理事	前田佳子	諏訪美智子
	青木正美	磯貝晶子
	塚田篤子	花岡和賀子
	樋渡奈奈子	藤谷宏子
	村上京子	芳川た江子
監事	大谷智子	沖村英佳
理事	馬場安紀子	澤口聡子
	中田恵久子	

2. 継続審議事項

1. 第65回定時総会について(資料1)
(塚田理事・継続)
- ・議案、及び案内状の内容につき塚田理事より説明があり、タイムスケジュールについては、一昨年の第63回

定時総会に基づいて進行することとなった。

- ・会場の横看板等を注文することとなった
- ・前田会長より、講演会の内容についてはすでにメール審議において承認を受けている旨の報告があった。
講師：加藤 篤氏 (NPO 法人 日本トイレ研究所代表)
- 2. 2020年度事業計画案、及び予算案について (承認)
 - ・2020年度事業計画案、及び予算案(含む資金調達及び設備投資の見込みなし、特定資産の取り崩し見込みあり)について下記の内容で承認された。
- 3. ブロック懇談会について (継続)
 - ・青木理事より、ブロック懇談会の四国での合同開催に向けて働きかけを行っているが、現在のところ開催は未定との報告があった。

3. 審議事項

1. 保有口座の決済用預金口座への変更について (継続)
 - ・保有口座の決済用預金口座への変更は、今回はすぐに変更しないことが承認されたが今後どのようにするかについては、次回以降の検討課題となった。

2. 国連総会第三委員会への民間女性推薦について(メール会議)(前田会長承認)
 - ・前田会長より、上記推薦については締め切りが1/17であったために、すでに申請を行った旨の報告があった。
3. 金重恵美子先生(岡山支部)からの助成申請について (承認)
 - ・岡山のゆいネット協議会開催に対して35,000円の助成が承認された。
4. 2019年度第5回(11月)理事会議事録承認 (承認)
 - ・2019年度第5回理事会の議事録が承認された。
5. 2019年11月、12月会計報告承認 (承認)
 - ・2019年11月、及び12月の会計報告が承認された。
6. 新入会員について(資料7:回覧資料) (承認)
 - ・2019年11月14日から2020年1月16日の新入会員3名の入会が承認された。
7. その他
 - ・今年度の荻野吟子賞の選考にあたり、候補者が前田会長の親族であるため、選考委員に前田会長に替わり花岡和賀子理事が選任された。

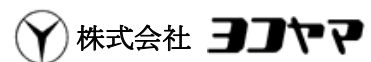
安全に、快適に、健やかに暮らす。



(株)ヨコヤマは住宅設備機器の総合商社として、半世紀以上にわたり、心地よい生活空間づくりを通じて社会に貢献する役割を担ってきました。

豊かな暮らしのために、その想いはこれからも変わることはありません。

時代のニーズにお応えし、暮らしを彩る価値ある商品を、私たちは提案し続けていきます。



〒142-0051

東京都品川区平塚1-7-7 MYビル

TEL 03(5702)4351(代)

4. 報告事項**1. 各部、NC 報告**

1) 庶務部報告

・芳川理事より会員動静について報告があった。

2) 広報部報告

・花岡理事より会誌 239 号について報告があった。

3) 会計部報告

・諏訪副会長より、寄附金について報告があった。

4) ナショナルコーディネータ報告

・前田会長より、国際女医会での会長交代について報告があった。

・本年ソウルで開催予定の西太平洋地域会議 (10/8 ~ 10/10) について参加の呼びかけがあった。

2. 各委員会報告

1) 男女共同参画事業委員会

・前田会長より 2020 年度シンポジウム

の会場は現在物色中である旨報告があった。

・講師については、望月衣塑子氏を再度招聘したいとの報告があった。

2) 長寿社会福祉事業委員会

・花岡理事より、2019 年度講演会 (2020 年 2/16) 開催について報告があった。

3) 女性の健康事業委員会

・樋渡理事より、1/25 の女性の健康支援事業講演会について座長を以下とする旨報告があった。

上坊敏子先生の講演：澤口聡子理事
鈴木貞夫先生の講演：青木正美理事
なお、ミニシンポジウムの司会は前田会長とする。

3. 対外的団体活動

1) 国際婦人年連絡会常任委員会

・前田会長より、11/8 の 2020 NGO 女性大会についての説明があった。

2) 国連 NGO 国内女性委員会

・前田会長より 11/20 に国際婦人年連絡会常任委員会全大会に出席した旨報告があった。

・緒方貞子氏を偲ぶ会 (2/22) について説明があった。

・第 74 回国連総会政府代表顧問報告会 (12/12) について報告があった。

3) 日中医学協会

・前田会長より、日中医学協会の忘年会 (12/9) に出席した旨報告があった。

4) 災害復興まちづくり支援機構

・前田会長より、第 16 期定時総会、及び懇親会 (11/29) に出席した旨報告があった。

4. その他

・前田会長より、11/22 にせたな町の高橋町長が昭和大学病院に訪問されたとの報告があった。

以上

会員動静

(2020年1月1日～3月31日現在・敬称略)

	氏名	支部	卒年		氏名	支部	卒年
入会	宮川美知子	板橋	昭和 61 年	物故	鳥谷部郁子	埼玉	昭和 60 年
退会		37 名			佐伯輝子	神奈川	昭和 32 年
					小田桐玲子	都下西	昭和 39 年

厚生労働省より 2020 年度「児童福祉週間」のお知らせ

厚生労働省では、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年 5 月 5 日の「こどもの日」から一週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種事業及び行事を行っています。

2020 年度標語

「やさしさに つつまれそだつ やさしいところ」 (北澤佳奈さん 13 歳 和歌山県)

「児童福祉週間」の概要**期間** 2019 年 5 月 5 日 (火) ~ 5 月 11 日 (月) の一週間**主催者** 厚生労働省、(公財) 児童育成協会、(社福) 全国社会福祉協議会**主な取り組み**

- 1) 児童福祉の理念の普及
- 2) 家庭における親子のふれあい促進
- 3) 時行における児童健全育成活動の促進
- 4) 児童虐待への適切な対応
- 5) 母と子の健康づくりの推進
- 6) 多様化する保育需要等への対応
- 7) 障害のある子ども等に対する理解の促進



第40回 日本女医会学術研究助成のご案内

日本女医会では医学の発展・向上に寄与する研究を行っている会員の方々の学術研究に対し、助成事業を行ってまいりました。平成24年4月に公益社団法人に移行いたしましたので、第33回より日本国内在住の女性医師を対象として優れた研究に対して、助成を行うこととなりました。つきましては、希望者は下記応募要領にしたがって当会宛てにご申請くださいますようお願い申し上げます。また、平成28年度からは、山崎倫子氏のご遺志により寄附された基金1,000万円から、若手医師の研究助成を行う「山崎倫子賞」を設立いたしました。学術研究助成応募者の中から、優秀と判断された1名に山崎倫子賞を授与いたしております。

記

- 1. 助成の趣旨** 後進の研究助成を図り、医学分野の発展、向上に寄与する事を目的とする。
- 2. 助成金額** 1件30万円まで、採択件数は3件以内。うち優秀と判断された1件に山崎倫子賞として、50万円を助成する。
- 3. 申し込み手続き**
 - 1) 応募資格**
 - ①申請締切時において満45歳未満の日本国内在住の女性医師。
 - ②同一研究課題により他機関の助成を申請している、または助成を受けている場合は、当研究助成の申請を認めない。
 - ③助成を受けた後に上記に抵触することが判明した場合には、助成金の返還を求められることがある。
 - 2) 助成期間** 原則1年間。同一人が重ねて申請をする場合は5年以上の間隔をおくこと。
 - 3) 応募方法** 日本女医会ホームページ (<http://jmwa.or.jp/joseikin.html>) より所定の用紙をダウンロードして作成し、電子メールに添付して応募。宛先：(公社)日本女医会 office@jmwa.or.jp
 - 4) 申込期限** 2020年12月25日必着。
 - 5) 選考及び発表方法** 選考委員会において選考の上、日本女医会理事会で決定し、申請者宛てに通知する。
 - 6) 助成金の贈呈** 2021年5月16日開催の第66回日本女医会定時総会(栃木県宇都宮市にて開催予定)の席上。被授与者または代理人が必ず出席すること(会場までの交通・宿泊費は本人負担)。
 - 7) 被授与者の本会に対する報告**
 - ①2022年9月9日までに研究経過報告書(日本女医会誌掲載用)と収支報告書を提出。また、ホームページ「学術研究助成受賞者の軌跡」欄(<http://jmwa.or.jp/kiseki/index.html>)にも寄稿することを承諾する。
 - ②被授与者は、本助成金授与後3年以内に本助成金を受けた研究であることを明記した論文の別刷10部を提出し、日本女医会誌等に掲載することを承諾する。
 - 8) 問い合わせ先** 公益社団法人日本女医会事務局

第5回 公益社団法人 日本女医会 学術研究助成 溝口昌子賞

平成25年に逝去された故溝口昌子先生の御遺志により寄附された基金から、女性医師のキャリアアップと永年勤続を目的として設立されました。

記

- 1. 助成の趣旨** 女性医師のキャリアアップと永年勤続を目的とする。
- 2. 助成金額** 1件30万円とし、原則毎年1名に授与する。
- 3. 応募資格** 申請時に満55歳未満で、大学病院または総合病院等に臨床の常勤医として役職に就いて勤務しており、臨床、研究、教育、社会活動等を行っている日本国内在住の女性医師(教授は除く)。
- 4. 提出書類** 1) 所定の様式の履歴書、推薦状 2) 研究に関する自著を含む共著論文 2編 3) 公益社団法人日本女医会会員(選考委員を除く)2名の推薦状 4) 誓約書 5) 業績目録 以上の書類を日本女医会事務局まで簡易書留で郵送する。
- 5. 申込期限** 2020年12月25日(当日消印有効)
- 6. 表彰** 2021年5月16日開催の第66回日本女医会定時総会(栃木県宇都宮市にて開催予定)において行う(会場までの交通・宿泊費は本人負担)。
- 7. 問い合わせ先** 公益社団法人日本女医会事務局 (担当：学術部)

日本女医会 荻野吟子賞 候補者募集のご案内

公益社団法人日本女医会は、女性として初めて公に医師の資格を与えられた荻野吟子の偉業を称え、その名を永久に伝え、女性の地位向上を図ることを目的として、「日本女医会荻野吟子賞」を制定しています。

本賞の候補者を募集致しますので、募集要項にしたがってご申請下さいますようお願い申し上げます。

募集要項

1. 対象 独自の活躍をもって、女性の地位向上や市井の医療に著しい貢献をした女性医師（原則として1名）に与える。但し、同賞を受賞したことのある者、及び日本女医会吉岡彌生賞を受賞したことのある者は応募することはできない。
2. 候補者の推薦 日本女医会員による推薦が必要である。
3. 提出書類 所定の様式の履歴書、推薦状を日本女医会事務局まで簡易書留で郵送する。
4. 申込期限 2020年12月25日（当日消印有効）
5. 表彰 2021年5月16日開催の第66回日本女医会定時総会（栃木県宇都宮市にて開催予定）において行い、賞状、記念メダルおよび副賞を授与する。副賞は5万円とする（会場までの交通・宿泊費は本人負担）。
6. 問い合わせ先 公益社団法人日本女医会事務局

（担当：事業部）

日本女医会 吉岡彌生賞 候補者募集のご案内

公益社団法人日本女医会は、日本における女性医師の育成の礎を築いた吉岡彌生の偉業を称え、その名を永久に伝えるとともに、女性医師の医学、または社会への貢献を図ることを目的として「日本女医会吉岡彌生賞」を制定しています。

本賞の候補者を募集していますので、募集要項にしたがってご応募下さい。

募集要項

1. 対象 公益社団法人日本女医会の最高の賞として、次のいずれかに該当する女性医師各1名に授与する。
1) 医学に貢献した女性医師 2) 社会に貢献した女性医師。但し、同賞を受賞したことのある者、及び日本女医会荻野吟子賞を受賞したことのある者は応募することはできない。
2. 候補者の推薦 日本女医会員2名以上の推薦が必要である。
3. 応募方法 所定の様式の履歴書及び推薦状と、下記の内容の業績目録を添えて、日本女医会事務局まで簡易書留にて郵送する。

業績目録

 - 1) 「医学に貢献した女性医師」に応募の方
 - 査読のある欧文の医学雑誌に掲載された論文のうち筆頭著者3編以上を含む5編の全文
 - 上記以外の査読のある国内外の医学雑誌に掲載された代表的な論文のうち筆頭著者7編以上を含む10編の論文名、著者名と抄録
 - 2) 「社会に貢献した女性医師」に応募の方
 - 国内外での医療・保健・福祉活動、女性医師支援および女性医師の地位向上等における業績報告書
 - 1) 2) に共通の業績
 - 国内外の学会等での特別講演、招聘講演の演題名、講演年月日、学会名、開催地等
 - 国内外での活動および国際貢献に対する受賞歴：賞の名称と受賞理由、授与者名及び団体名、受賞年月日
4. 申込期限 2020年12月25日（当日消印有効）
5. 選考及び発表 選考委員会において選考の上、申請者宛に通知する（会場までの交通・宿泊費は本人負担）。
6. 表彰 2021年5月16日開催の第66回日本女医会定時総会（栃木県宇都宮市にて開催予定）において行い、賞状、楯および副賞を授与する。
7. 問い合わせ先 公益社団法人日本女医会事務局

（担当：庶務部）

第2回 山本纘子賞のご案内

平成29年に逝去された山本纘子前会長のご遺志により寄附された基金を元に設立された山本纘子賞の募集を本年度より開始致します。この賞は、若手女性医師の海外におけるグローバルに活躍する女性医師をサポートする助成制度です。希望者は下記の要項にしたがってご応募下さい。

募集要項

- 1. 対象** 申請時に満45歳未満で、大学病院または総合病院などに常勤医として勤務しており、1年以内に海外留学または海外学会報告などの学術活動を行っている、または1年以内に行う予定の日本国に在住している女性医師（教授は除く）。臨床・基礎医学の別は問わない。
- 2. 助成金額** 原則 一人あたり10万円
- 3. 申し込み手続き**
 - 1) 下記の書類を揃えて公益社団法人日本女医会事務局まで郵送
 - ①申請書と履歴書（<http://www.jmwa.or.jp/yamamoto/yamamot.php>より所定の用紙をダウンロードして作成して下さい）
 - ②学会の抄録
 - ③研究に関する自著を含む共著論文2編
 - ④日本女医会会員（選考委員を除く）2名の推薦状
 - ⑤提出書類に関する誓約書（申請内容に偽りのない旨を明記）
 - ⑥業績目録
 - 2) 受付期間 2020年4月1日～12月25日
- 4. 授与** 2021年5月16日開催の第66回定時総会（栃木県宇都宮市にて開催予定）にて行う（会場までの交通・宿泊費は本人負担）。
- 5. 問い合わせ先** 公益社団法人日本女医会事務局（担当：学術部）

国際女医会のDVのtraining moduleについて

MWIA scientific Committee 委員 諏訪美智子

国際女医会（MWIA）の前会長のDr Bettina Pfeleidererのもと、Scientific Committeeの分科会としてDomestic ViolenceのワーキンググループがイギリスのDr. Helen Goodyearを委員長として2016年に活動を始めました。各委員が一人2～3例を分担して世界の35の実例を教育的な基本スライドにしました。現在は38例まで増えています。MWIAのホームページで閲覧ができます。トップページ最上段のMWIA Violence ModuleをクリックするとMWIA Training Module on Violenceが出ますのでカテゴリー別、地域別等で検索できます。私は委員としてNo.15とNo.16の「children at serious risk in domestic violence households」とNo.35の「staying in a relationship risks in life」を担当しました。日本からの実例はNo.32「出会い系サイトでの交際で妊娠した14歳の少女」、No.33「17歳女子高生の交際相手からの性的暴行と妊娠」、No.34「11歳少女の兄による性的虐待と妊娠」の3例が含まれています。ワーキンググループではさらに多くの実例を集めています。教育的スライドにするようなDVの実例がありましたら、メールアドレスに送付お願い致します。

諏訪美智子 info@suwa-pediatrics.com

第14回軽井沢セミナーのお知らせ

本年の軽井沢セミナーは、健康長寿の実現に不可欠のご講演を企画致しました。多数の皆様のご参加をお待ちいたしております。

日時	2020年10月24日（土）午後6時～
会場	万平ホテル「桜の間」 長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢925 電話 0267-42-1234
講演会	「ケア・ウォーキングで100歳まで歩こう ～いたまず・健康で・うつくしく～」
講師 代表理事	一般社団法人ケア・ウォーキング普及会 黒田恵美子氏
親睦会 会費	万平ホテル「楓の間」にて午後7時30分～9時 講演会参加費 3,000円 懇親会食事 13,000円

ご参加、ご宿泊の申し込みは同封のチラシにてお願い致します。

軽井沢セミナー同好会 会長 鹿田儀子

編集 後記

スーパーマーケットの一角にタケノコが並んでいて、四季の移り変わりを実感する。初物を食べると七十五日、長生きできるという言葉の伝えがある。日本女医会も大事な節目の年に入り、新型コロナウイルスの影響で定時の会議もままならず、ついにこの私もネット上の会議に参加することになった。学校現場でも授業時間の確保に情報端末を活用したオンライン教育の導入、感染症対策の一つとしてモバイル端末の利用、災害などあらゆる危機に備えるためのタブレットの導入など検討の余地ありと考える。今回の新型コロナ感染に関して、一定の条件を満たしていれば、オンライン診療も必要と思う。タケノコは別名竜孫ともいわれる。その成長に大地と天の息吹が感じられるとの意。これからの未来に期待したい。（中田恵久子）

日本女医会誌

復刊第239号 2020年5月25日発行

編集人 花岡和賀子 発行人 前田佳子

制作 あづま堂印刷製

発行所 公益社団法人日本女医会

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-3-19

ロワレル千駄ヶ谷202

TEL 03-6447-0820 FAX 03-6447-0821

<http://www.jmwa.or.jp>

e-mail : office@jmwa.or.jp